

加茂市水道事業経営戦略

団 体 名 : 加茂市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 32 年 7 月 1 日	計 画 給 水 人 口	41,000 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	23,794 人
		有 収 水 量 密 度	0.98 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☐ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	189.85	千m
	配水池設置数	7			
施 設 能 力	20,240 m ³ ／日		施 設 利 用 率	61.7	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	表1:料金表のとおり用途別に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。 また、現行料金では資産維持費の算定はありません。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 7 年 8 月 1 日	

表1:料金表

【水道料金】

用 途	基本料金 (1ヶ月)	従量料金 (1m ³)
一般	10m ³ まで 1,460 円	177 円
浴場用	100m ³ まで 8,440 円	86 円
臨時用	20m ³ まで 8,140 円	427 円

【メーター使用料】

口 径	使用料 (1ヶ月)
13 mm	70 円
20 mm	100 円
25 mm	121 円
30 mm	173 円
40 mm	213 円
50 mm	1,161 円
75 mm	1,539 円
100 mm	1,925 円

※消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

④ 組 織

加茂市では組織改編の機構改革により、令和2年度から水道局は下水道課と統合し上下水道課となりました。
部署統合後も水道事業会計、下水道事業会計は従来どおり別々に会計処理されており、令和6年度には下水道事業において地方公営企業法の一部適用（財務規定等の適用）が行われました。
水道事業の組織体制と職員構成については表2のとおりです。（令和8年1月1日現在）

図1：組織体制

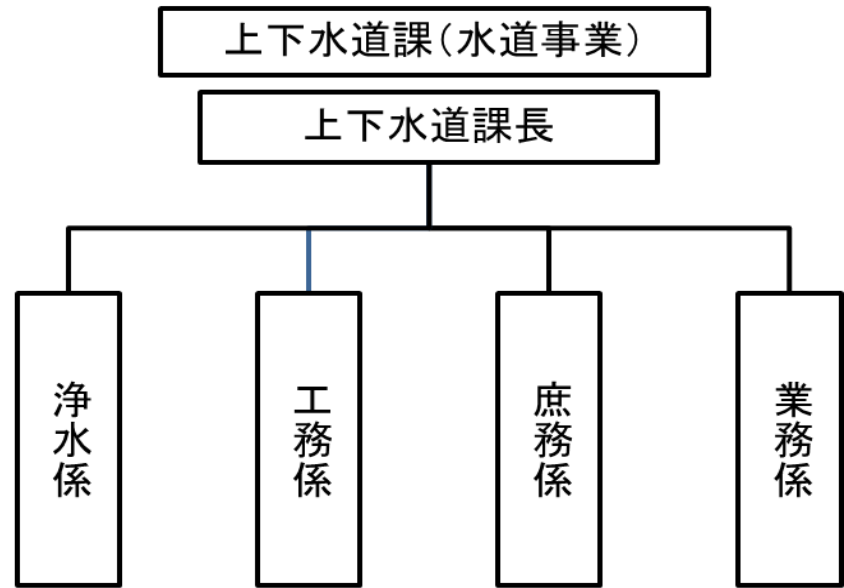


表2：職員数・職種・年齢構成等

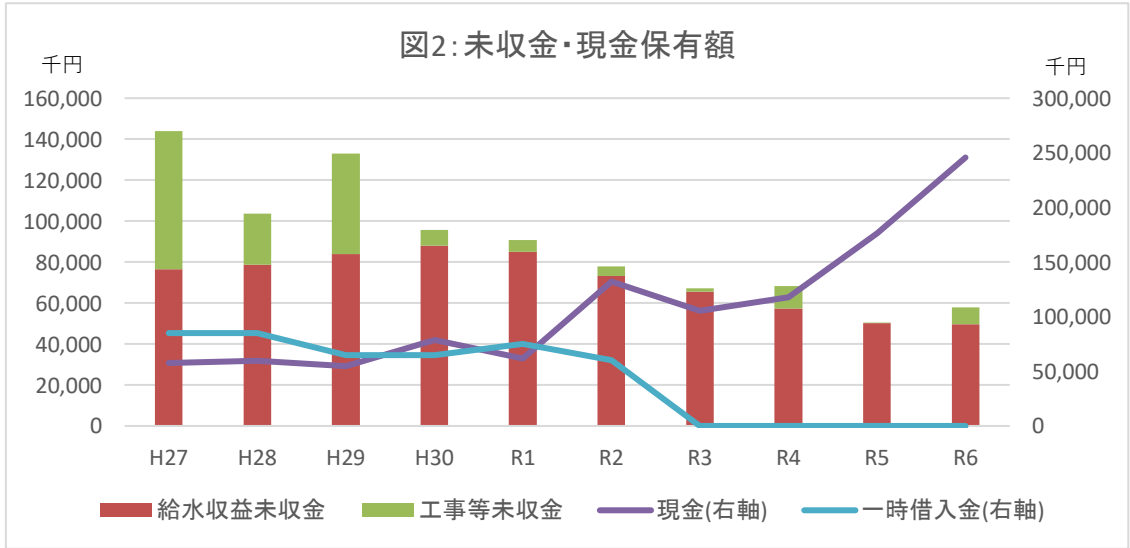
(単位:人)

年 齢	浄 水 係 (うち会計年度 任用職員)	工 務 係	庶 務 係	業 務 係 (うち会計年度 任用職員)	合 計 (うち会計年度 任用職員)
61歳～	1(1)				1(1)
51～60歳	1(1)	1	1	1(1)	4(2)
41～50歳		1		2(1)	3(1)
31～40歳	2(1)	1		1(1)	4(2)
～30歳			1		1
合計	4(3)	3	2	4(3)	13(6)

※課長は人数に含まれていません。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①施設について
本市水道事業は昭和32年7月から供用を開始し、以降、将来の水需要の増大に備え、第1期(昭和32年)～第3期(平成17年)と水道施設の拡張を図ってきました。未給水地域解消事業にも取り組み、平成19年度には未給水地域が解消され、市内全域が上水道給水可能地域となりました。
また、平成8年から三条地域水道用水供給企業団からの受水も始まり、市内の二つの浄水場と合わせて給水を行ってきました。令和10年度より同企業団からの受水が増量となることから、今後の人口減少等による水需要の低下も踏まえ、既存浄水場の廃止やダウンサイジングについて検討を進めていきます。
- ②水道料金について
長期間にわたる経営状況悪化による累積欠損金の解消を図り、また、特に老朽化した浄水施設および石綿管を更新するための原資を確保するため、令和5年8月と令和7年8月にそれぞれ15%の料金値上げを行いました。
これらの料金改定により、直近では累積欠損金も次第に減少しており、また予定していた更新事業についても実施できている状況です。
- ③未収金について
給水収益未収金については図2のとおりです。令和元年度には未納者に対する給水停止措置を開始し、令和2年度にはコンビニ収納を導入するなど、これまで未収金の解消に向けて取り組んできましたが、給水収益未収金については年々低下傾向にあることから、これらの取組が一定の成果を挙げていることが伺えます。
- ④民間委託について
業務の効率化・省力化を図るため、浄水施設管理業務や水道メーター取替業務、検針業務などの一部について、民間委託を行っています。



(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表(令和6年度決算)のとおりです。
令和5年度に料金改定を行ったこともあり、経常収支比率や料金回収率といった単年度の収支に関する指標では全国平均や類似団体平均よりも高い値を示していますが、累積欠損金比率や有形固定資産減価償却率、管路経年化率等、これまでの累計に関する指標が全体的に悪く、今後も健全な事業経営や老朽化施設の計画的かつ効率的な更新をより一層推進していく必要があります。

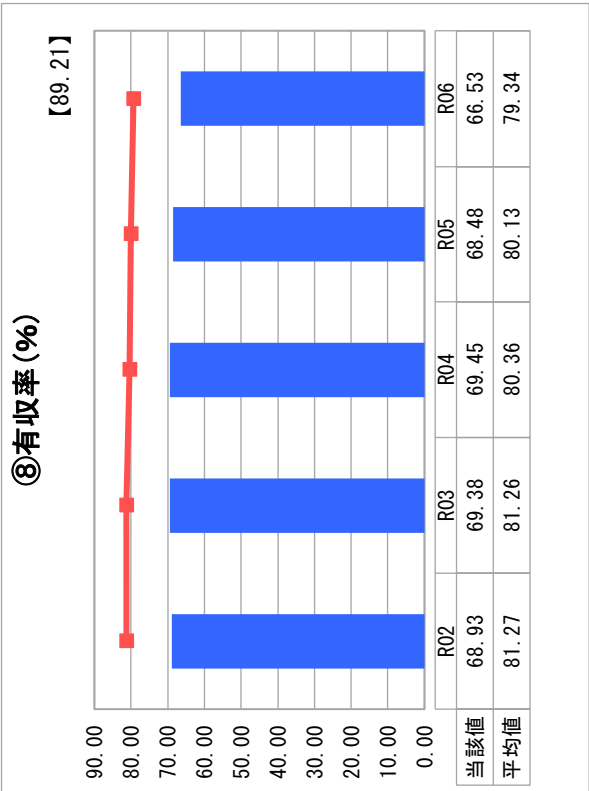
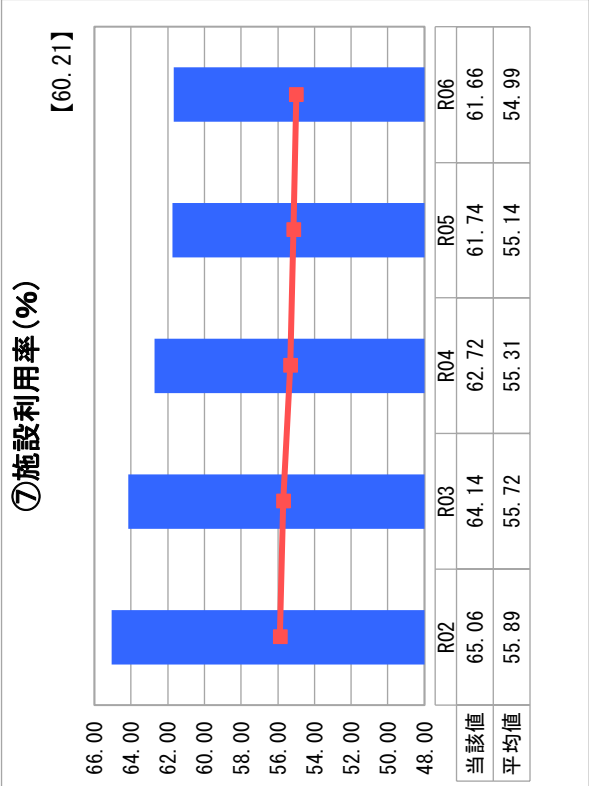
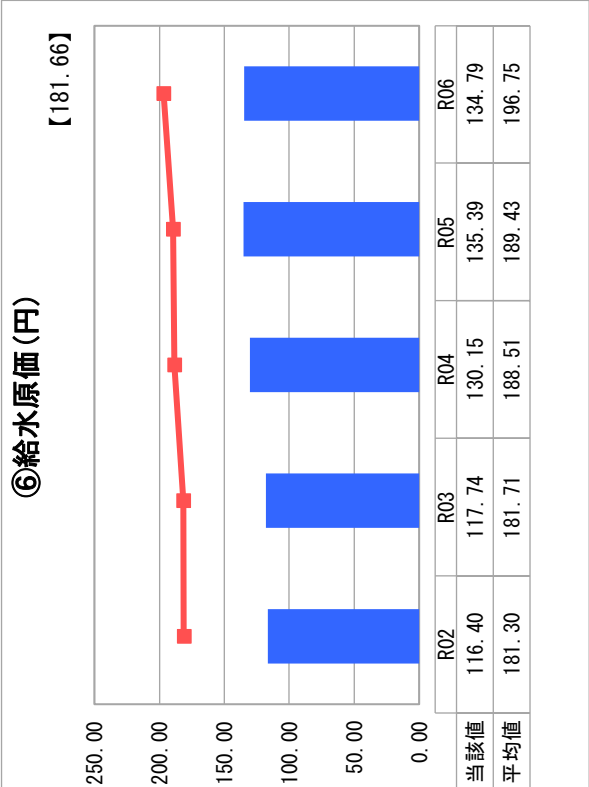
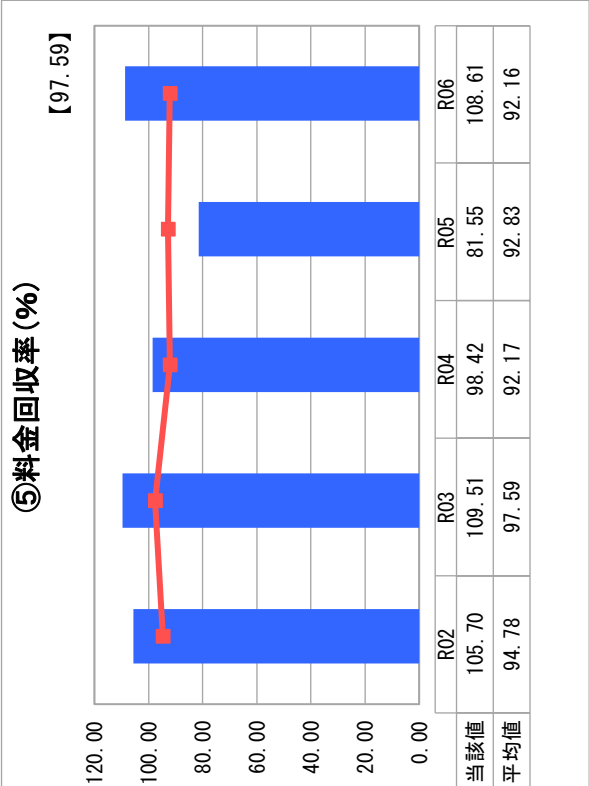
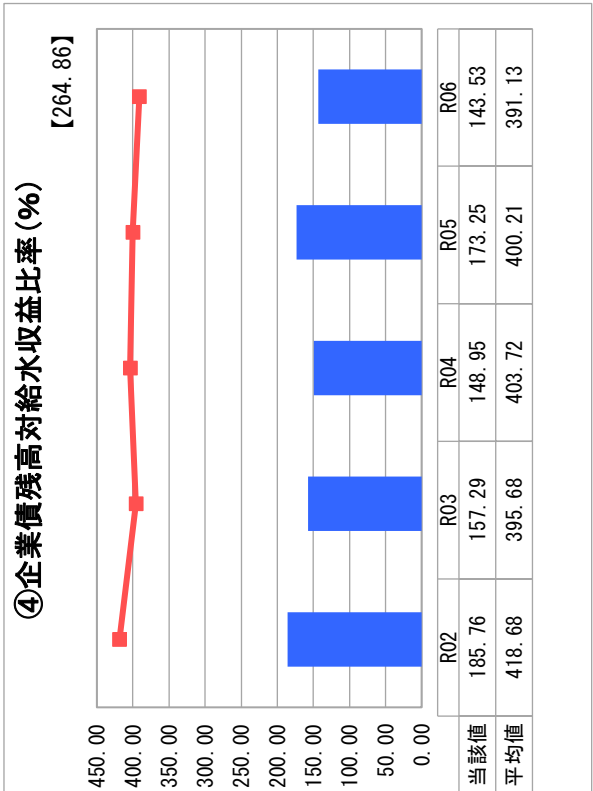
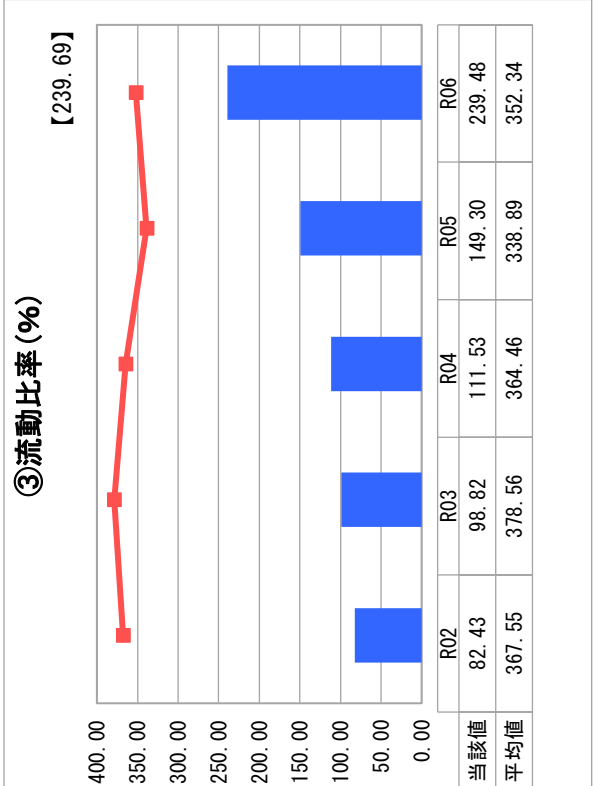
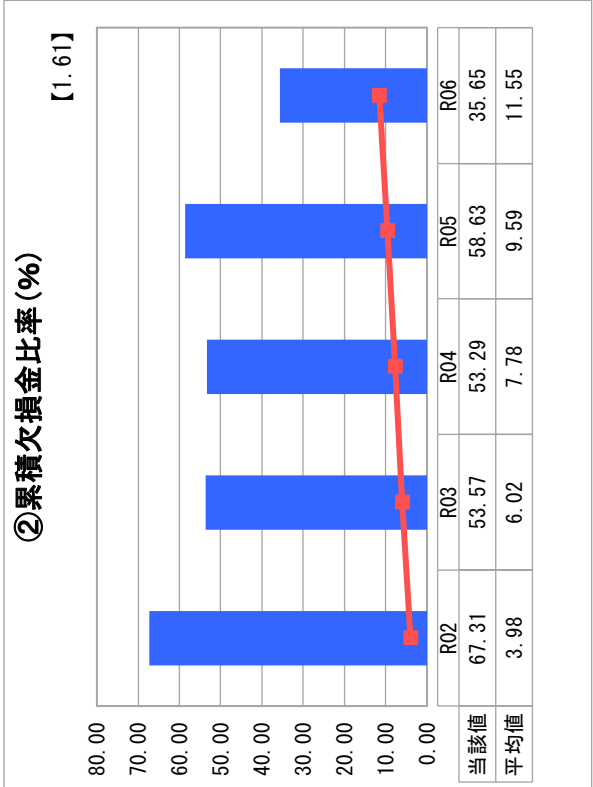
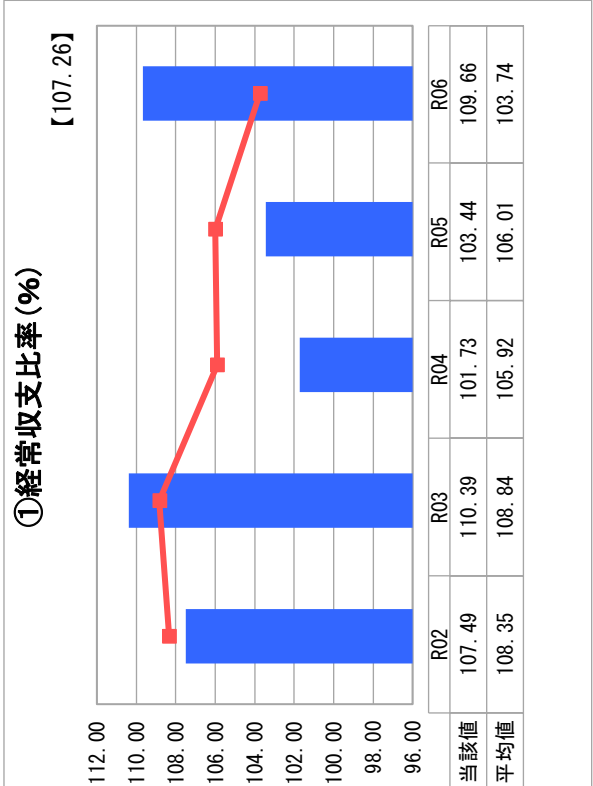
経営比較分析表（令和6年度決算）

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	73.74	99.60	3,168	

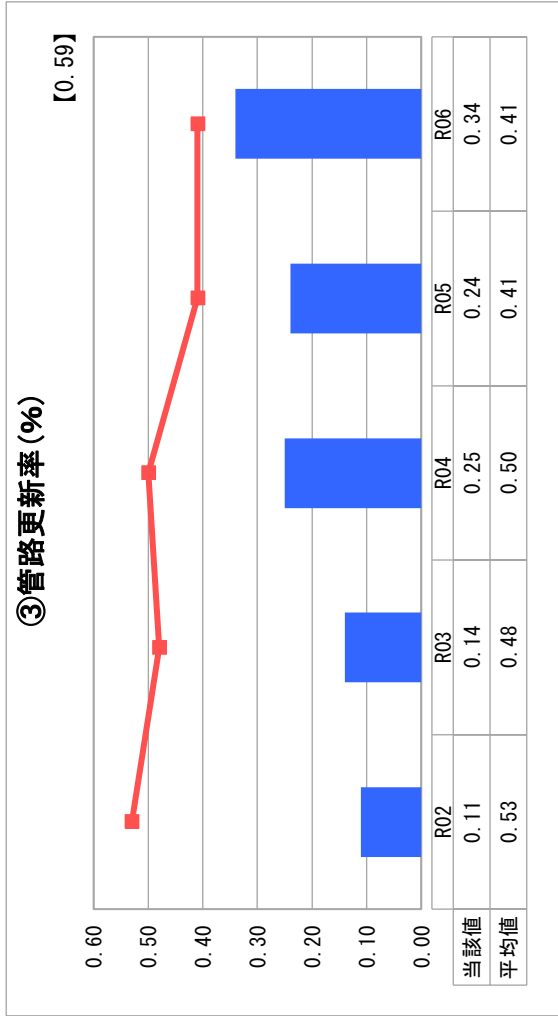
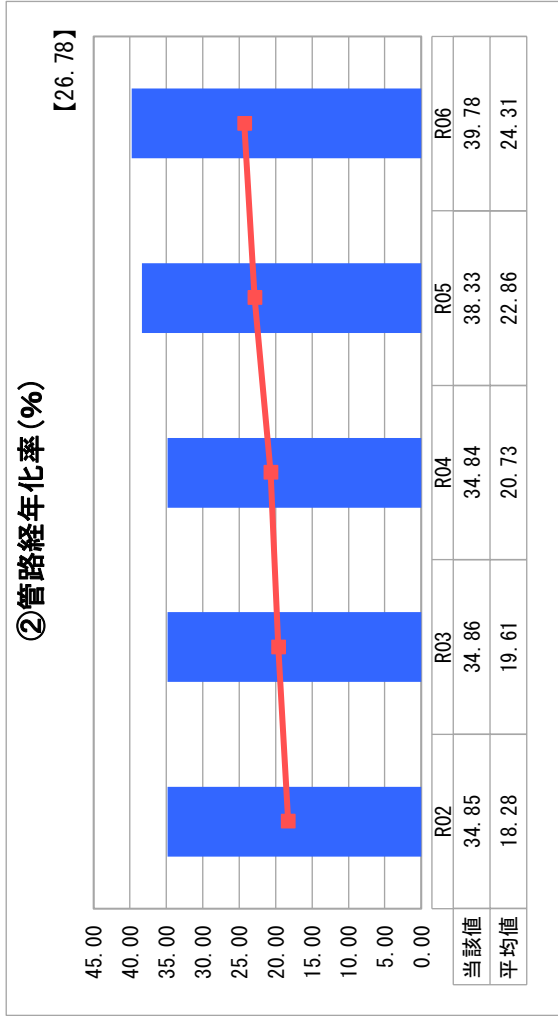
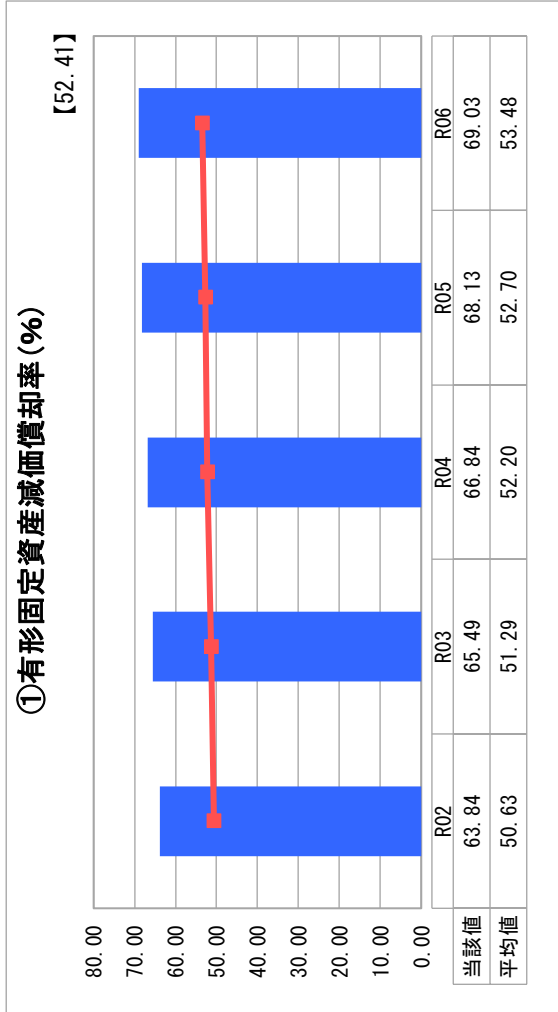
人口 (人)		面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	
24,079		133.72	180.07	
現在給水人口 (人)		給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)	
23,794		31.87	746.60	

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
-	類似団体平均値 (平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年8月の料金改定により給水収益が増加したため、いくつかの指標が良化した。類似団体平均収支比率は100%を超えており、類似団体平均値を上回っている。

累積欠損金比率については依然として類似団体平均値とは乖離している状態であるが、令和4年度から17.6ポイント程度低下しており、大幅な改善が見られる。なお令和5年度は基本料金減免事業を行った関係で数値が高く出ている。

流動比率は100%を上回り、また年々上昇しているものの、いまだ類似団体平均値を下回っている状態である。これは当座資金が少ないことに要因がある。

料金回収率は100%を超え、類似団体平均値よりも高い水準である。ここでも令和5年度については基本料金減免事業実施のため、数値が低くなっている。

有収率は70%を割っており、令和5年度から2ポイント程度低下している。引き続き老朽更新や漏水調査等の漏水対策が必要である。

2. 老朽化の状況について

令和6年度は管路更新延長の増加により管路更新率が令和5年度から0.1ポイント上昇したが、有形固定資産減価償却率、管路経年化率のいずれも類似団体平均値より高い。それらの数値は年々増加傾向にあることから、水道施設の老朽化が進行していることがうかがえる。施設更新のための財源を確保しながら、計画的で効率的な更新事業に取り組む必要がある。

全体総括

給水人口の減や節水機器の普及等により給水収益の減少が見込まれる中で、老朽化した水道施設に対して必要な更新を行っていかねばならない。

今後は、アセットマネジメントを基に中長期的な更新需要や財政収支について整理したうえで、優先順位をつけながら更新を実施し、持続可能な水道事業経営を目指す。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、下記の3パターンにより推計を行いました。結果は図3のとおりです。

A

推計人口ベース

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に対する給水人口実績の値から給水人口割合(令和6年度)を算出し、令和7年度以降の推計人口に当該給水人口割合を乗じて算出したもの。

B

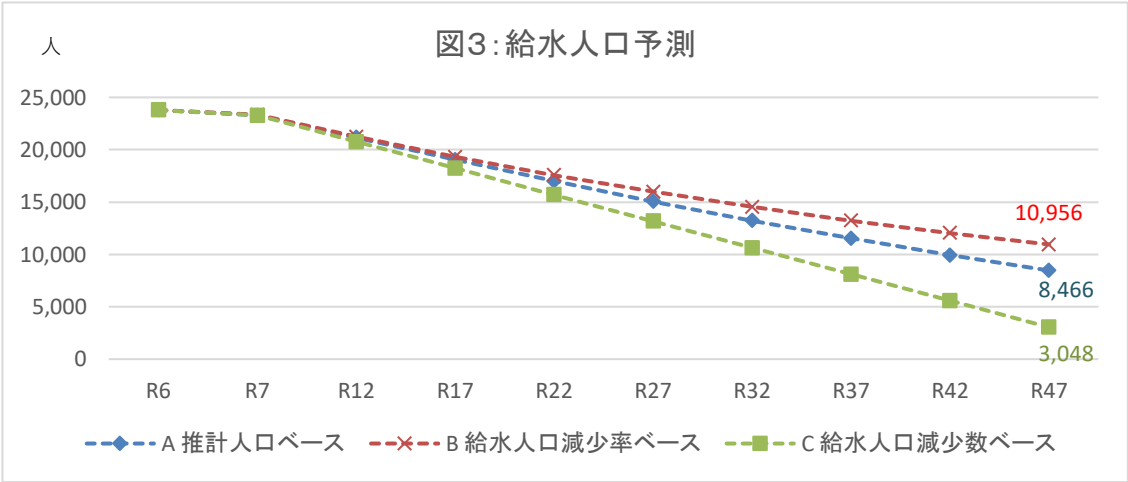
給水人口減少率ベース

給水人口実績より算出された給水人口の減少率(過去10年間の平均値)を使用して、令和6年度給水人口実績値をベースに令和7年度以降の給水人口を算出したもの。

C

給水人口減少数ベース

給水人口実績より算出された給水人口の減少数(過去10年間の平均値)を使用して、令和6年度給水人口実績値をベースに令和7年度以降の給水人口を算出したもの。



(2) 水需要の予測

水需要の予測にあたっては、以下により推計を行いました。結果は図4、図5のとおりです。

○一日平均使用水量(有収水量)

生活用水量 給水人口見込に1人1日使用水量見込を乗じて推計

業務・営業用水量 ... 直近実績に直近5年間の減少率を乗じて推計

工場用水量 直近実績に直近5年間の減少率を乗じて推計

その他用水量 直近5年間の平均値

○有収率

直近10年間の平均値

○一日平均配水量

一日平均使用水量(有収水量)÷有収率

○負荷率

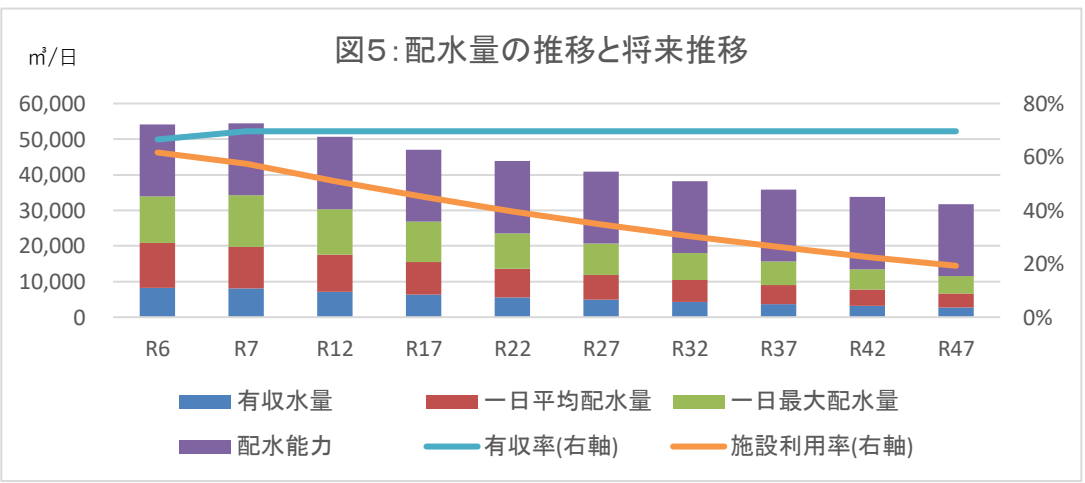
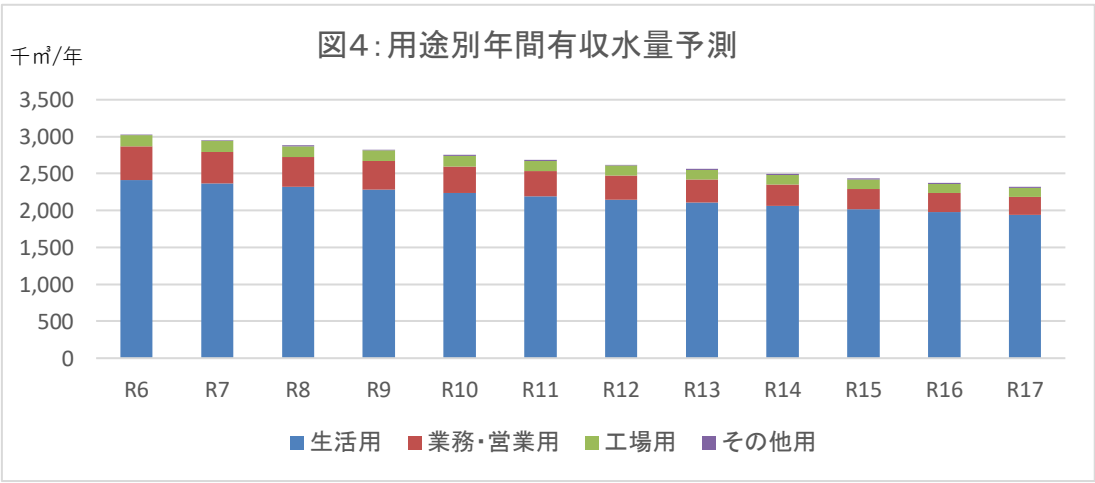
異常気象時を除いた直近10年間の最低値

○一日最大配水量

一日平均配水量÷負荷率

○施設利用率

一日平均配水量÷配水能力



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、有収水量×供給単価により推計しました。

有収水量

.....

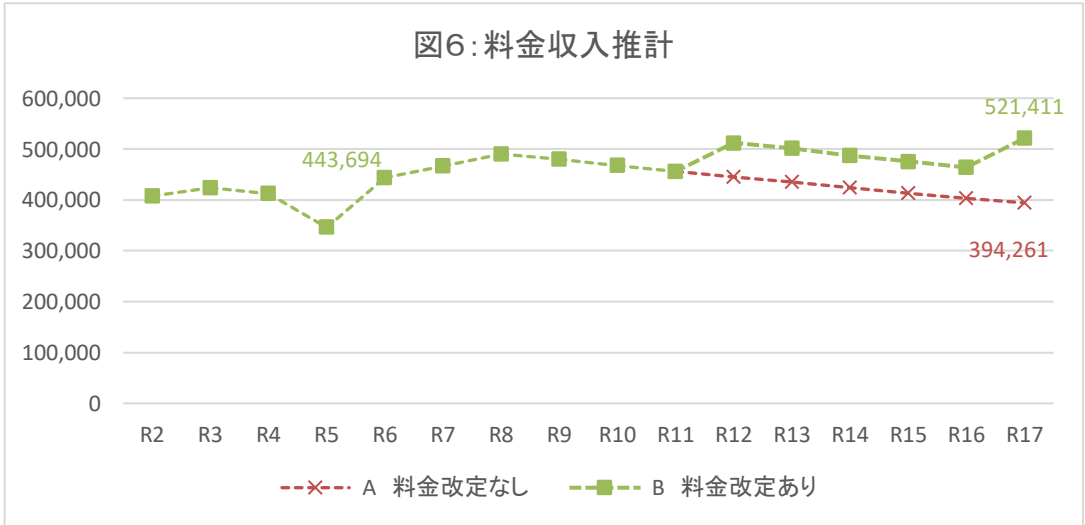
過去の有収水量実績及び(1)「給水人口の予測」における A 推計人口ベース の値を用いて算出しました。

供給単価

.....

A 料金改定なし 令和7年度に実施した料金改定後の単価を維持する場合。

B 料金改定あり 日本水道協会が定めた「水道料金算定要領」において、料金算定期間は概ね将来の3～5年を基準とするとあることからそれを準用し、令和7年度と同様の改定率により料金改定を行う場合。



(4) 組織の見通し

退職した職員の分は人事異動や新規採用で補充するなど、職員数の確保に努めます。
併せて、今後の水需要の低下に伴う施設の統廃合及びダウンサイジングを勘案したうえで、必要となる職員数の見直しを行っていきます。

(単位:人)						
職 種	R6年度	R7年度	R17年度	R27年度	R37年度	R47年度
技術職員	2	3	3	3	3	3
事務職員	10	10	10	10	10	10
(会計年度任用職員)	(6)	(6)	(5)	(5)	(5)	(5)
計 (うち会計年度任用職員)	12(6)	13(6)	13(5)	13(5)	13(5)	13(5)

3. 経営の基本方針

給水人口の減少などによる収益の減少、施設の老朽化に伴う維持費、更新工事費の増加による費用の増加が想定される中で、累積欠損金の解消と資金の確保を目指し、安定的で健全な経営に努めたいと思います。
また、自然災害や事故、水質異常などにも耐え得るための計画的な施設の更新を図り、安全でおいしい水道水が提供できるように努めたいと思います。
これらを踏まえ、本市水道事業における経営の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 持続可能な水道経営

① 累積欠損金の解消

② 収支均衡の維持

③ 財源確保のための適正な料金の検討

④ 事業資金の確保

⑤ 給水収益未収金の回収に向けた取組

⑥ コンビニ収納等を有効に活用した期限内納入による収納率向上

(2) 有収率の維持

① 漏水調査の継続的な実施

② 漏水調査を踏まえた適切な修繕

(3) 計画的な施設の更新

① 事故・災害等にも耐えられるよう、老朽化した浄水・配水設備の計画的な更新

② 災害等で原水が悪化しても、安全でおいしい水道水の提供

③ アセットマネジメントを踏まえた水道事業全体の更新計画の作成

④ 災害にも耐え得る耐震化の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ア 老朽施設等の更新	老朽化した管渠及び浄水設備について、計画的な更新を行います。
	イ 有収率の維持	漏水調査を継続的に実施するとともに、調査結果を踏まえ適切な修繕を行います。

ア 老朽施設等の更新	有形固定資産減価償却率が全国平均や類似団体平均と比較しても高く、老朽化が進んでいる状態です。 鋳鉄管及び石綿セメント管を中心に老朽化した管路の更新を行うとともに、浄水場の特に老朽化した機械設備や電気設備、ろ過設備等については優先的に更新を行います。 更新においては、今後の企業団からの受水量増加や給水人口の減少を踏まえてダウンサイジングの可能性を検討するほか、適切な更新時期を設定することで、投資費用の縮減や平準化を図ります。 収支計画における更新時期や金額については、以下のとおりです。 【老朽管布設替】 鋳鉄管更新計画や上下水道耐震化計画等を踏まえ、毎年180,000千円程度の事業規模で行います。 【水道施設監視設備更新】 令和9年度から10年度にかけて合計200,000千円程度での更新を見込んでいます。
イ 有収率の維持	市内をブロック分けして漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に努めるとともに適正な修繕、更新工事を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	ア 料金収入	今後も給水人口の減少が予想される中、経営の基盤となる給水収益を確保します。
	イ 繰入金	繰出基準に基づき一般会計から繰入を行います(消火栓整備負担金、児童手当負担金)。
	ウ 企業債	財政状況や今後の投資計画を考慮しながら効果的に借入れることで資金確保を図ります。
	エ 国庫補助金	補助対象となる更新事業を開始する令和9年度以降では積極的な活用を図ります。

ア 料金収入	2(3)「料金収入の見通し」における供給単価B 料金改定ありにより積算しています。 令和7年度に15%の料金改定を行いました、今後も改定内容について慎重に検討しながら、3～5年程度のサイクルでの料金改定により給水収益の確保を図ります。料金回収率については、料金算定期間内で概ね100%を超えることを目指しながら、料金の見直しを行っていきます。
イ 繰出金	これまで一般会計から繰入れていた繰出基準外の繰入(過去の未給水地域整備事業での企業債に対する元利償還金)については、令和6年度で終了しました。今後は、繰出基準に基づいた繰入を行っていきます。
ウ 企業債	今後も老朽化施設の更新を計画的に進めますが、その更新費用のすべてを国庫補助金や料金収入のみで賄うことは極めて困難な状況であることから、財政状況を考慮しながら企業債の借入を行います。 充当率については、令和12年度までは100%、令和13年度以降は50%を見込んでおり、自主財源での更新に近づけられるよう努めます。
エ 国庫補助金	令和7年度の料金改定により、補助要件の一部につき、新たに満足するようになりました。 今後の更新事業を行うにあたっては、適用可能性のある補助メニューについて精査のうえ、最も効果的に活用できるよう努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後の企業団からの受水量増加や給水人口の減少を踏まえ、既存施設の廃止やダウンサイジングについて検討を行っているところです。 本経営戦略においては、施設廃止見込みに伴う費用の減少を反映したうえで収支計画を作成しました。	
ア 委託料	現在、委託している主な業務は、夜間の浄水場の保安全管理、水道メーター取替、検針業務、積算・会計のシステム保守等があり、委託の形態は個別委託となっています。今後は包括的な業務委託についても検討していきます。 委託料については、毎年の人件費上昇分を1.0362%と見込んで算出しています。
イ 修繕費	物価高騰等により、近年増加傾向にあります。 修繕費については、毎年の物価高騰分を1%と見込んで算出しています。
ウ 動力費	企業団からの受水量増加や給水人口の減少を踏まえた今後の配水量を考慮して算出しています。 動力費については、毎年の物価高騰分を1%と見込んでいます。
エ 職員給与費	2(4)「組織の見通し」の職員数の推移に基づき算出しています 職員給与費については、毎年の人件費上昇分を1.0362%と見込んでいます。
オ 受水費	令和5年度から値上げが実施され、令和6年度決算では水道事業費用において最も多く支出した科目となっています。 令和10年度からの受水量増加を踏まえて算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

令和10年度に企業団からの受水料金の改定が予定されていますが、現在は企業団及び受水している3市町により協議を始めた段階であり、具体的な改定内容について合意には至っていません。
今後は協議結果を反映のうえ、再度収支見通しについて検討する予定です。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	近隣自治体と広域化に関する意見交換会を随時実施しています。 令和4年度に新潟県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」には、広域化の検討に当たっては企業団受水計画との調整等が課題となる旨が記載されており、企業団からの今後の受水も踏まえたうえで検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業規模が小さいため民間事業者にとってもメリットが少なく、当市の水道事業が単独でウォーターPPPの導入に取り組むのは難しいと思われますが、広域型や分野横断型での導入可能性について検討していく必要があると考えます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和7年度のアセットマネジメント策定に際し、更新対象資産の把握や財源の検討を行う中で、構造物・設備や管路の更新優先度についても整理し、投資の平準化を図りました。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の給水人口の減少や企業団からの受水量の増加を考慮し、令和10年度以降に既存浄水場のうち一つについては廃止を予定しています。 その他、更新を行う施設についても、将来的な水需要を勘案したうえでダウンサイジングでの更新を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	更新費用の縮減や平準化の観点から、設備・施設の更新時にはスペックダウンの可能性について考慮します。
その他の取組	借入方法の工夫による企業債利息の低減や、契約方法(期間・発注単位等)の見直しによるコスト削減、ICTの活用による業務改善等、様々な角度から費用の見直しについて常に検討していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和7年度に15%の料金改定を行いました。今後も給水人口の減少や物価高騰が見込まれる中で、健全な経営の維持を図りつつ老朽化した設備更新の更新を進めていくためには、財政事情に留意しながら3～5年程度での定期的な料金改定が必要であると考えており、本経営戦略もそれを考慮した計画となっています。
企業債	今後見込まれる設備投資について、財政状況に基づき充当率等も勘案しながら企業債の借入を行うことにより、支出の平準化や資金残高の確保を図っていきます。また、企業債残高や企業債残高対給水収益比率等の指標を適切に管理することにより、将来世代に過度な負担を強いることのないよう努めます。
繰入金	独立採算制を原則とする公営企業であることから、従来どおり繰出基準に基づく繰入に努めます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	今後、企業団からの受水量増加や給水人口の減少を受けて既存水道施設の廃止を検討する際などは、廃止施設や土地の有効活用の可能性についても併せて考えていきます。
その他の取組	令和9年度から国庫補助金の活用を予定しています。各補助メニューの要件や該当性について精査のうえ、有効に制度活用できるよう努めます。

*2：遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	1.経営戦略の進捗管理について 経営戦略策定時の想定を上回る急激な社会情勢の変化や、策定時には想定できなかった事態の発生により、計画内容と事業の現況との間に乖離が生じる可能性も考えられます。そのため、毎年度の決算について収支計画やその他計画との整合に関する検証を行います。 2.経営戦略の見直しについて 経営戦略については5年ごとに見直しを行い、現状や実績に基づく将来見通しを改めて計画に反映させることで、継続的な事業の現況把握と改善を図ります。 このほか、毎年度の進捗管理において、決算状況と計画との間に後年度に影響を及ぼすような大きな乖離が認められる場合は、適宜計画の修正を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

区 分			年 度		(単位：千円)									
			R6年度 (決 算)	R7年度 (決 算) 〔 見 込 〕	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債 償	うち資本費平準化債償	93,800	92,300	98,400	261,592	236,580	137,945	139,326	70,359	71,063	71,774	72,492	73,217
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金		1,390											
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金				39,827	66,853	67,522	68,196	68,879	69,567	70,263	70,966	71,675	
	7. 固定資産売却代金	238		1										
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他	7,051		1	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690
	計	(A)	102,479	92,300	98,402	308,109	310,123	212,157	214,212	145,928	147,320	148,727	150,148	151,582
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)			102,479	92,300	98,402	308,109	310,123	212,157	214,212	145,928	147,320	148,727	150,148	151,582
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		102,961	99,577	106,074	303,712	305,749	217,805	219,884	221,983	224,103	226,244	228,407	230,591
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金		56,076	45,708	38,717	37,955	38,118	37,188	50,601	64,469	67,969	78,600	73,268	65,049
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. そ の 他				707										
計 (D)			159,037	145,992	144,791	341,667	343,867	254,993	270,485	286,452	292,072	304,844	301,675	295,640
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)			56,558	53,692	46,389	33,558	33,744	42,836	56,273	140,524	144,752	156,117	151,527	144,058
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		47,358	44,891	37,429	10,360	12,819	29,969	43,280	127,404	131,504	142,739	138,019	130,417
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	9,200	8,801	8,960	23,198	20,925	12,867	12,993	13,120	13,248	13,378	13,508	13,641	
計 (F)			56,558	53,692	46,389	33,558	33,744	42,836	56,273	140,524	144,752	156,117	151,527	144,058
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			636,855	683,447	743,130	966,767	1,165,229	1,265,986	1,354,711	1,360,601	1,363,695	1,356,869	1,356,093	1,364,261

○他会計繰入金

[illegible]

原価計算表

布設年月日

昭和28年4月16日

給水人口

23,794人

計算期間

自 令 和 1 2 年 4 月
至 令 和 1 7 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部				
項 目		金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
料 金	(X)	千円 443,694	千円 487,898	千円 487,898
給 水 装 置 工 事 費		0	0	0
そ の 他		74,300	54,957	47,594
合 計		517,994	542,855	535,492

項 目			支 出 の 部			
			金 額			
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	千円 22,636	千円 35,375	千円	千円 35,375
		退 職 給 付 費	7,800	0		0
		そ の 他	35,698	50,756		50,756
	動 力 費	修 繕 費	7,130	3,336		3,336
		材 料 費	31,565	38,120	3,712	34,408
		減 価 償 却 費	0	0		0
	そ の 他	減 価 償 却 費	142,604	152,336		152,336
		そ の 他	218,412	232,559	3,651	228,908
	小 計		465,845	512,482	7,363	505,119
営 業 外 費 用	支 払 利 息	6,497	19,910		19,910	
	そ の 他	8	0		0	
小 計		6,505	19,910	0	19,910	
合 計 (Y)		472,350	532,392	7,363	525,029	

資 産 維 持 費 (Z)	84,857
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	609,886
(X)／((Y) + (Z)) * 100 =	80.0%

＜料金水準についての説明＞

加茂市では令和2年度に10%、令和5年度と令和7年度にそれぞれ15%の料金改定を実施したことも踏まえ、本経営戦略では「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）に記載されている料金算定期間である3～5年程度で、直近のものと同様の改定率での料金値上げを想定しました。

上記原価計算表においては料金対象経費に対する料金収入の割合は80.0%となっておりますが、収支計画上では当該期間にも当年度純利益が発生し、毎年度繰越利益剰余金が計上されるような内容となっております。

今後は、財政状況を考慮しながら、適切な料金改定の時期や改定率について慎重に検討を進めていきます。

※資産維持費：料金算定期間の期首及び期末における償却資産の平均残高×資産維持率3%

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。